教育委員会会議録

| 開会の日時 | 今和 9 年 6 日 4 日 - ケ炎 7 時 00 八 |
|---------------|----------------------------------|
| 用云ジュ时 | 令和2年6月4日 午後7時00分 |
| 閉会の日時 | 平成2年6月4日 午後7時50分 |
| 会議の場所 | 伊勢市教育委員会 小俣総合支所 3 階 大研修室 |
| | 教育長 北村 陽 |
| 出席者の氏名 | 教育長職務代理者 中西 康裕 |
| | 教育委員 駒田 聡子・鍋島 健二・中村 孝史・永井 正高 |
| 会議録に署名 する委員氏名 | 鍋島 健二·中村 孝史 |
| | (説明のために出席した者) |
| | 事務部長 鈴木 光代 |
| | 学校教育部長 植村 法文 |
| | 教育総務課長 前村 忍 |
| | 学校統合推進室長 丸山 光 |
| | 学校教育課長 大島 充代 |
| | 社会教育課長 山口 真司 |
| 会議に出席した | スポーツ課長 沖塚 孝久 |
| 者の職・氏名 | 文化振興課長 大西 隆 |
| | 教育研究所長 西村 朱美 |
| | 学校統合推進室副参事 中野 温 |
| | 学校教育課副参事 山鹿 富生 |
| | 学校教育課副参事 福岡 俊記 |
| | 教育研究所副参事 村井 雅哉 |
| | (職務のために出席した事務局職員) |
| | 教育総務課総務係長 岡村 基司 |
| 会議に付した事件 | 議案第30号 「令和2年度教育関係補正予算(第4号)について」 |
| | 議案第31号 「令和2年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点 |
| | 検・評価報告書について」 |
| | 議案第32号 「図書館協議会委員の任命について」 |
| | 議案第33号 「伊勢市スポーツ推進審議会委員の任命について」 |
| 会議の要旨 | 別添のとおり |

教育長

開会の宣言

会議録署名委員の指名 鍋島委員、中村委員を指名

会議に付する案件

議案第30号 「令和2年度教育関係補正予算(第4号)について」

議案第31号 「令和2年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価 報告書について」

議案第32号 「図書館協議会委員の任命について」

議案第33号 「伊勢市スポーツ推進審議会委員の任命について」

議案第30号は、市議会6月定例会提出前の意思形成過程であるため、伊勢市 教育委員会会議規則第14条の規定において非公開とする旨、教育長から提案さ れ承認。

教育長報告

議事に入る前に、私から報告をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策について、各学校では机の間隔を1m以上空けたり、換気の徹底を図ったりして6月1日から表面上は正常に学校生活が開始されました。

しかし、中身については色々な制約があります。例えば、体育の授業では子どもはマスクは不要ですが、教師はマスク着用で2m以上距離をとるとか、音楽では合唱するのはしばらく禁止であるとか、理科の実験も顔を寄せ合うのは控えるなど、様々な制約の中、ストレスを抱える児童生徒が多いことが予想されます。

そこで、各学校では子どもたちの心のケアを図るため、面談を通じて学校生活の不安や家庭での状況の変化など、カウンセリングを基にスクールカウンセラーにつないだり、福祉の関係部署につないだりしているところです。

スポーツ施設や文化施設、生涯学習施設等については、徐々に通常に戻りつ つあります。

しかし、各種の事業やイベントが中止または延期されており、まだまだ新型 コロナウイルスとの関係は続きそうです。

現在、学校訪問を実施していますが、これまでよりも少人数での実施としています。委員の皆様には、またお声をかけさせていただきますので、その時にはよろしくお願いします。

教育委員会についても、感染症予防のため、できるだけ短時間の会議としたいので、委員の皆様のご協力をよろしくお願いします。

教育長

それでは、議事に入ります。議案第30号「令和2年度教育関係補正予算(第4号)について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

(以下、審議内容については非公開)

(原案どおり承認)

教育長

つづきまして、議案第31号「令和2年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

2ページをご覧ください。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価を行うため、報告書を作成しようとするものでございます。

なお、詳細につきましては教育総務課から説明をいたしますので、よろしく ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

教育総務課長

それでは、議案第31号「令和2年度教育に関する事務の管理及び執行状況の 点検・評価報告書について」ご説明申し上げます。

お手元の令和2年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書をご覧ください。

まず、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について、概要をご説明いたします。

これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条におきまして、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表しなければならないということが規定されており、点検・評価を受けるものでございます。

点検・評価の対象となるのは報告書表紙にございますように令和元年度実施 の事業が対象なります。

それでは、報告書の記載内容についてご説明いたします。

1ページをお願いします。点検・評価の趣旨、評価の内容等につきましては 先ほどご説明申し上げましたとおり法に基づき実施するもので対象となる事業 は第2期伊勢市教育振興基本計画に記載されている主な取組の項目です。

2ページでは、点検・評価を行うにあたっては教育に関する学識経験を有する2名の方に点検・評価をお願いさせていただきます。また、結果の公表については点検・評価を受けた後、改めて教育委員会会議に報告しその後市議会への報告、市のホームページへの掲載等市民に周知したいと考えております。

なお、議会への報告時期につきましては令和元年度事業の決算が審議されま

す市議会9月定例会の開会に間に合わせたいと考えております。

点検・評価の対象となる事業につきましては、3ページから9ページまでの 教育委員会に関することと、10ページ以降が第2期伊勢市教育振興基本計画に 記載されている主な取組の項目です。

記載方法についてですが、10ページをご覧ください。まず、施策目標と担当部署を記載し、それぞれの事業における「現状と課題」、それに対する「主な取組」を記載した上で、それぞれの主な事業名、決算額、実績額をあげ、成果指標としては次ページ11ページに記載のとおり、第2期伊勢市教育振興基本計画策定時の目標に対し、令和元年度の実績を記載しております。

次に、昨年度の点検・評価の際の指摘事項とそれに対する措置状況、事業に対する自己評価と今後の課題と取組が記載されたものを以て、点検・評価を受けることとなります。

そして、点検・評価を受けた後のコメントが、12ページの「点検・評価」欄に記載されるという形の報告書となります。

それぞれ、第2期伊勢市教育振興基本計画の策定時に掲げた目標値に向け取り組んでいるところでございますが、目標値を上回った事業もある反面、目標値に到達することができなかった事業もございます。

各事業の評価内容については時間の都合上省略させていただきますが、本日、 ご審議いただきました後、この報告書をもって点検・評価を受けたいと考えて おります。

以上、議案第31号「令和2年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・ 評価報告書について」、ご提案させていただきました。

何卒、よろしくお願いいたします。

教育長

ただ今、教育総務課から説明をいたしましたが、ご意見ご質問はございませんか。

A 委員

中身ではないですが、前年度の指摘事項で「ます」になっているのと言い切りになっているのとありますが、何か意味があるのか教えてください。

教育総務課長

それについては特に意味があるいう訳ではございませんでして、精査ができてなかったという状況でございます。修正してから点検・評価を受けたいと思いますので、申し訳ございませんでした。

B 委員

まず一点目なのですが、11ページの令和元年度の取り組んだ内容の自己評価の中に、後で見ると ICT のところで出てくるのですが、改善措置状況の中で持ち帰りタブレットを貸与しと書いてあるにも関わらず、せっかく導入したのに

自己評価の欄に記載がないのが残念かなと思います。それは何か意図があって そうなのか、ここでは触れないようにしたのかちょっと教えていただきたいで す。

学校教育課副参事

実際12月ぐらいからタブレットを導入させていただきまして、タブレットのビフォーアフターのアンケートを3月の末ぐらいまでにとろうと考えていましたが、今回新型コロナウイルスの影響による臨時休業によってアンケートの方が若干遅れております。今の時点で概ね集まってきたということは聞いていますが、成果として数値があげられなかったため、ご指摘の通り載っていないという事です。ですが、ある程度の事は書けると考えられますのでここに追記させて頂きたいと思います。

B 委員

令和元年度の予算措置で導入したものに対してということですので、何らか の評価があった方が自己評価としてはいいと思います。また考えていただけれ ばと思います。

次に32ページですが、郷土教育の推進のところで数値目標が平成27年度に現状値があって、令和3年度に目標値を設定している訳ですけど、令和元年度の実績値が非常に目に付いたのでお聞かせ願いたいのですが、平成27年度の現状値が小学校61.3%中学校58.3%とある中で、令和元年度の実績値が目標値に近づくのではなく極端に落ち込んでいる部分があります。このあたりは自己評価のところを見せていただいても何々することは出来たという表記で、実績値が下がったことに対して、なぜ実績値が下がったのかという評価の観点がないように思いますが、そのあたりは理由が見つからなかったのか、あるいはそこの確認をしていないのかを聞かせていただきたいと思います。

教育研究所所長

ご指摘の件につきましてですが、ふるさと伊勢を研究所の方で作成をしております。今回、前年度に大改訂をさせていただきましたが、前回の改訂は平成26年度でございました。約5年間改訂しない状況で郷土教育がなされていたというところで、数値が上げきれなかった要因になるのではないかということと、このふるさと伊勢を活用した研究と小学校3年生4年生を対象にしました社会科副読本を活用した研究につきまして、以前は毎年実施していましたがここ数年隔年で実施しているという実態がございまして、それも数値が落ち込んだ要因の一つではないかと分析しております。ふるさと伊勢につきましては、新しくなりましたので、何らかの形で実績値が上がるように本年度はしっかりと取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

B 委員

今、おっしゃっていただいた通り、改訂してまだ浸透していないというのも

自己評価の観点だと思います。そこから今後の課題で、新しいものが浸透していくようにという事が生まれてくるのかなと思います。実績値が下がっていることに対して何も見てないような自己評価ですので、その辺りは自己評価の所を見直したらどうかなとは思います。

続いて同じような事ですけども、次の34ページも令和元年度の実績値があまりにも落ち込んでいて、令和3年度目標値の半分近くになっています。これも企業と連携して環境教育を推進している小中学校の割合を見て、自己評価を見ていくと下がったことについての評価が記載されていません。これもやりましたやりましたっていう事だけで、何が実績値が下がった原因なのかという評価は見つけられなかったのかどうか、この項目についても教えてください。

学校教育課副参事

ご指摘の通り、ここにつきましては原因を今探っている所でございます。記載してありますように、改善の方は指摘のとおりさせていただいてはいますが、数値が下がってきたことにつきましては早急に原因の方を究明させていただきまして、記載させていただきたいと思います。

B 委員

44 ページの体力と運動能力の向上の所で、自己評価は分かりますが、今後の課題と取組の一番下に市内小学校に広めていくための民間施設のさらなる確保と書いてありますが、主語は多分学校水泳という事だと思いますが、何がというのがここに抜けているので、何を市内小学校に広げていくためにさらなる民間施設を確保するのかというのが、ちょっとつまずいてしまったので確認させてください。

学校教育課副参事

ご指摘通りです。文章につきましては修正させていただきたいと思います。

C 委員

二点ご質問させていただきます。一点目は21ページのICTの活用の件ですが、現在1人1台のタブレットを考えられていると思いますが、取組の内容で1人1台の端末整備が必要になると書かれていまして、この1人1台になるということを踏まえた上での課題と取組の評価をされているのか、この時点では決まってなかったのか疑問に思っていまして、どういう風に考えられているのかというのをお伺いしたいと思います。

学校教育課副参事

申し訳ございません。この国の今年度中1人1台というのが正式に出てきたのが5月の中旬頃というところもありまして、この文章を作成した時点より後に出てきたことですのでこういう形の表記になってしまいました。

C 委員

おそらくそういう流れだと思っていました。前倒しになっていますので、1人1台になると教員に対してもかなり負担が増えてくるのと一方でスキルアップも急ぎやらなければならないと思われるので、その辺は課題として取組の中に入れていただければ思いましたのでご質問させて頂きました。

もう一点は 37 ページで、改善措置状況の①の4行目で「中学校においでも」 となっているので、誤記だと思いますのでご確認いただきたいと思います。

ここで聞きたかったのは、中学生に関しての取組としては自己評価の中に特に記載されていませんが、今後の課題の中には中学校での読書時間の伸びがあまり見られていないことが挙げられているという事で、改善措置状況の①番に対する自己評価もあったら良かったのかなという事と、措置状況を踏まえたうえでの今後の取組等ももう少し考えられた方がいいのかなと思います。特に中学生が興味関心を持つ企画を行った等が記載されていますので、小学生より中学生の方が読書に向ける時間というのが取りにくくなっている、要は趣味とかやりたい事が増えてきて読書に向ける時間が取りにくくなっているという背景もあると思いますので、こういう取組に対して自己評価をして、今後の課題と取組を考えていけば、今後もう少し数値を上げていけるのではないかと思いました。

学校教育課副参事

中学校におきましても、学校司書やボランティアの力を借りまして様々な図書館を楽しくするという様な取組をさせていただいております。中には本の紹介等をしっかりしていただきまして、生徒が興味を持つようにしていただいておりますので、その点を自己評価の方に記載していくという事につきましてはそのようにさせていただきたいと思います。更に、措置状況の②にも記載させていただいたように、電子媒体ということも窓口として一つ出てきます。特に中学校段階になりますとスマホとかそういうものもございますしタブレットの配布というのもありますので、そういった所で読書の推進を進めていきたいと思います。それをまた今後の課題に記載させていただきたいと思います。

C 委員

是非がんばっていただきたいと思います。

A 委員

40ページに平成33年度という表記があるので修正していただきたいと思います。

それから全体を通して、現状と課題、主な取組、主な事務・事業、自己評価、 今後の課題と少し筋がなく、はっきり見えにくいと思うので全体的に文章を精 査していただきたいなと思います。例えば食育の推進の所で、地場産物を使用 した給食の割合が挙げられていまして、確かに主な取組には出てきているんで すけど、他の項目には一切出てきていない。やはり、主な取組に対しての自己 評価ですのでそういう部分をきちんと今後の課題まで筋が通るように、他の委員さんもおっしゃられていましたが、全体を通して、多々見受けられると思いますので、調整をお願いします。

D 委員

37ページの数値目標で令和元年度の実績値が67.4%に対して、令和3年度の目標値が65.0%と下回るんですけども、何か理由があるのでしょうか。

教育総務課長

令和3年度の目標値につきましては、平成29年度に第2期伊勢市教育振興基本計画を策定させていただいた時に、当時平成33年度目標値という事で設定させていただいたものでございます。それ以降、毎年度の実績値につきましては早い段階で目標値を超えている事業もございます。ただ、例えば施設の利用者数ですと、目標値を上回る年もあれば下回る年もありますので、指標を途中で見直してしまいますと評価の視点が曖昧になってしまうとういう恐れもあるという事で、目標値は変えていないというのが現状でございますが、目標値を超えている事業につきましても、引き続き事業の充実を図っていけるよう取り組んでいきますので、ご理解いただきますようよろしくお願い致します。

教育長

これについては、目標値の修正はしませんが、既に目標値を超えている事業 については内部でさらに高い目標を設定して、事業に取り組んでいくというこ とでよろしくお願いいたします。

教育長

ほかに、ご意見ご質問も無いようですので、採決を採りたいと思います。

議案第31号「令和2年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について」は、修正を加えたうえでお認めいただくことにご異議ございませんか。

[異議なしの声]

異議なしとのことでございます。よって、議案第31号「令和2年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について」は、修正を加えたうえで承認することに決定をいたしました。

教育長

つづきまして、議案第32号「図書館協議会委員の任命について」を議題と いたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

3ページをご覧ください。

これは、推薦団体から役員改選等により3名の委員変更の申出があったため、 図書館法第15条及び伊勢市立図書館条例第20条第3項の規定に基づき、新た に任命しようとするものでございます。

なお、詳細につきましては社会教育課から説明をいたしますので、よろしく ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

社会教育課長

それでは、議案第32号「図書館協議会委員の任命について」ご説明いたします。

これは、各推薦団体の異動や役員改選により委員変更の申出がありましたことから、図書館法第 15 条及び伊勢市立図書館条例第 20 条の規定に基づき、お手元の議案のとおり 3名の方を任命しようとするものでございます。

本日、教育委員会でご承認をいただけましたならば、令和2年6月4日をもって任命をさせていただき、任期は前任者の残任期間となりますので令和3年12月6日までとなります。

以上、議案第32号「図書館協議会委員の任命について」ご説明申し上げました。

何卒、よろしくお願いいたします。

教育長

ただ今、社会教育課から説明をいたしましたが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長

ご意見ご質問も無いようですので、採決を採りたいと思います。

議案第32号「図書館協議会委員の任命について」は、原案どおりお認めいた だくことにご異議ございませんか。

[異議なしの声]

異議なしとのことでございます。よって、議案第32号「図書館協議会委員の 任命について」は、原案どおり承認することに決定をいたしました。

教育長

つづきまして、議案第33号「伊勢市スポーツ推進審議会委員の任命について」 を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

5ページをご覧ください。

これは、推薦団体から役員改選により1名の委員変更の申出があったため、 スポーツ基本法第31条及び伊勢市スポーツ推進審議会条例第5条に基づき、新 たに任命しようとするものでございます。

なお、詳細につきましてはスポーツ課から説明をいたしますので、よろしく ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

スポーツ課長

それでは、議案第33号「伊勢市スポーツ推進審議会委員の任命について」ご 説明いたします。

これは、推薦団体である伊勢市 PTA 連合から役員改選により代表者の変更の 申出があったため、スポーツ基本法第 31 条及び伊勢市スポーツ推進審議会条例 第 5 条に基づき、お手元の議案のとおり任命をしようとするものでございます。

なお、本日、教育委員会でご承認をいただけましたならば令和2年6月5日をもって任命をさせていただく予定で、任期は令和3年5月31日までとなっております。

以上、議案第33号「伊勢市スポーツ推進審議会委員の任命について」ご説明申し上げました。

何卒、よろしくお願いいたします。

教育長

ただ今、スポーツ課から説明をいたしましたが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長

ほかに、ご意見ご質問も無いようですので、採決を採りたいと思います。 議案第33号「伊勢市スポーツ推進審議会委員の任命について」は、原案ど おりお認めいただくことにご異議ございませんか。

[異議なしの声]

異議なしとのことでございます。よって、議案第33号「伊勢市スポーツ推進審議会委員の任命について」は、原案どおり承認することに決定をいたしました。

教育長

以上で本日の審査案件はすべて終了いたしました。 委員の皆さんから何かございましたらお願いいたします。

教育長

特にないようですので、これをもちまして教育委員会を閉会いたします。